

# 中標津町地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

今後の少子高齢化に伴い増加する高齢者等の交通弱者の移動手段や、免許証返納者への対応が課題となってきた。

市街地と大型商業施設とのアクセスを確保することで、交流人口の拡大と地域活性化につながり重要である。

将来に渡って持続可能な公共交通体系を構築するとともに、地域活性化を図ることを目的に、郊外部への路線延伸を基本とした市内循環線の検討及び需要に応じた新しい交通システムへの町有バスの見直しについて、「中標津町生活交通ネットワーク計画」に位置付けました。

このため、地域公共交通確保維持改善事業により、中標津町内における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の買物や通院などの日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、住民の生活の足としての公共交通を存続させていくことが必要となります。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

運行の効率化、増便を考慮し1便あたりの利用者数の2.0人を目標とする。(令和元年度約2.1人／便)

## 令和2年度事業概要

### ●俣落線①～④

交通センター～りんどう園～俣落～町立病院～交通センター

### ●武佐線①～③

交通センター～まこと～武佐・開陽～町立病院～交通センター

## 地域公共交通の現況

- ・阿寒バス株式会社  
(市内循環線・標津西春別線・釧路標津線・釧路羅臼線)
- ・根室交通株式会社(厚床中標津線)
- ・町有バス(俣落線・武佐線・養老牛線)

## 中標津町地域公共交通会議開催状況

- ・令和2年1月15日生活交通確保維持改善計画・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る事業評価(案)について書面会議により検討
- ・令和2年6月16日付け 地域公共交通確保維持改善事業 地域内フィーダー系統確保維持計画について新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面会議の開催により検討
- ・令和2年8月25日付け 自家用有償運送の有効期間の更新登録について、申請の可否に審査に伴う書面会議
- ・令和3年1月7日付け 地域公共交通確保維持改善計画 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る事業評価(案)について書面会議により検討

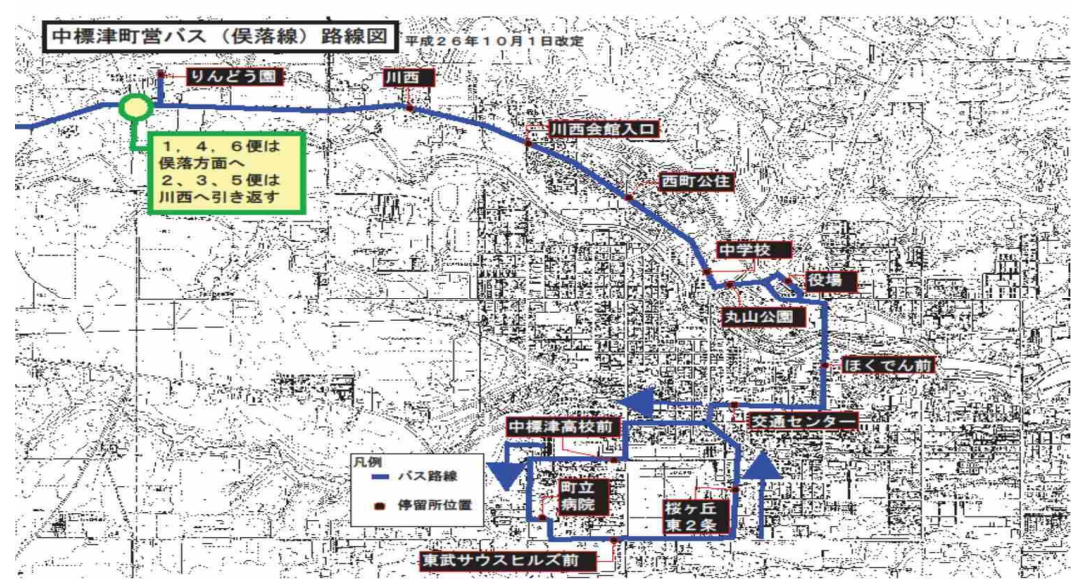
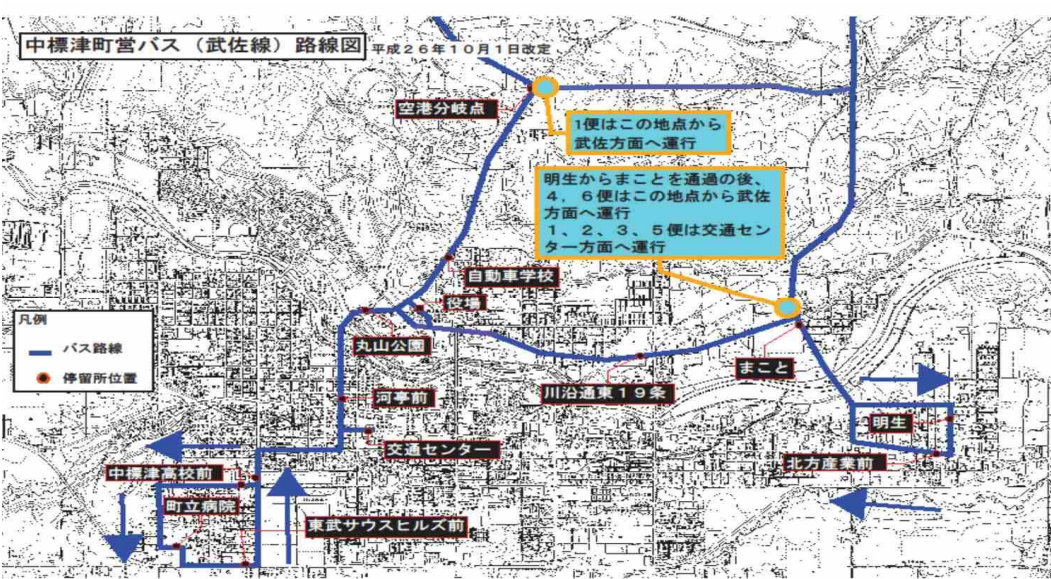
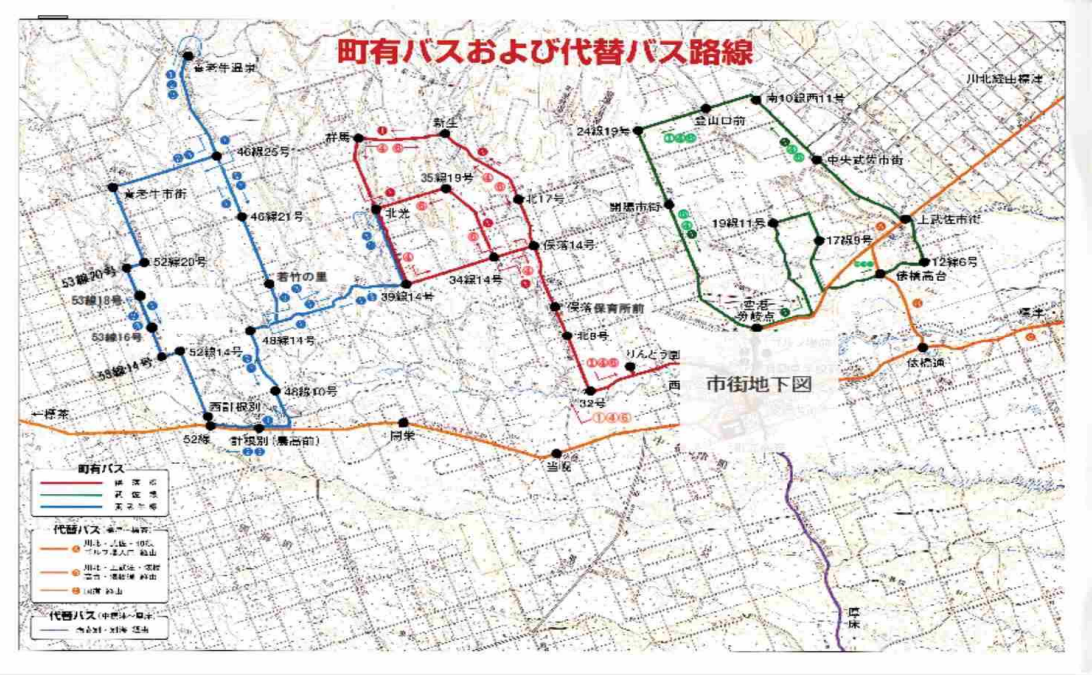


## 令和2年度事業の実施状況

## 1) プロセス、創意工夫

- ・令和元年10月 運賃料金の変更により、住民周知用の町営バス時刻表チラシ(運賃表)を全戸配布した。
- ・令和2年9月 町営バス路線時刻表チラシ(運賃表)を全戸に配布。

## 2) 運行系統

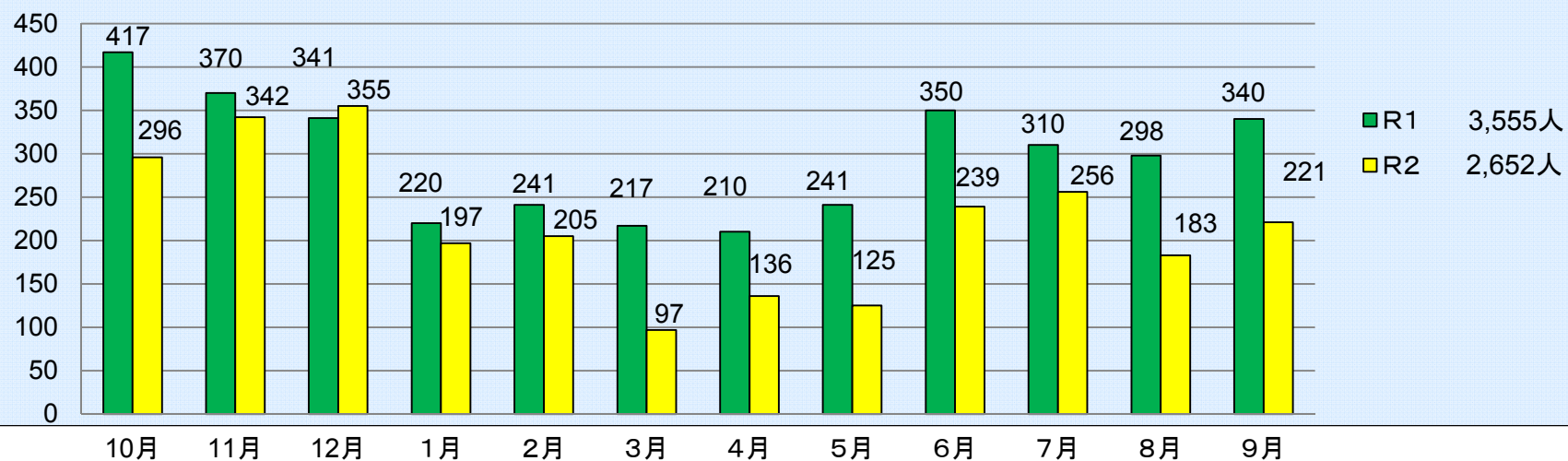




### 3) 利用実績

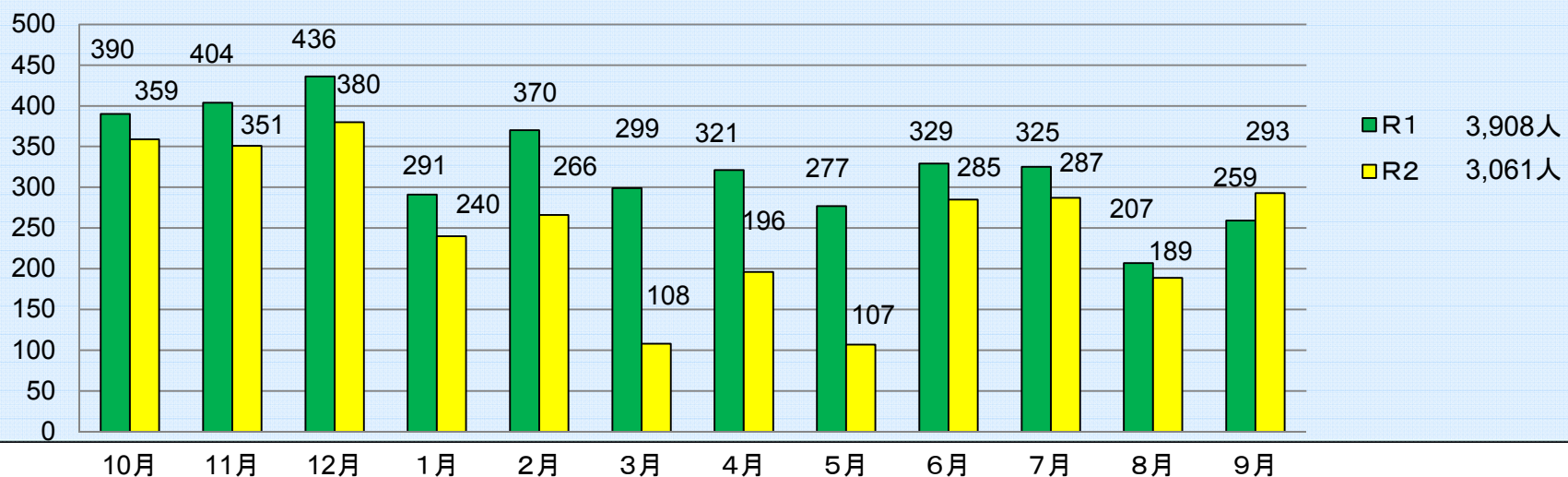
単位:人

#### 俣 落 線

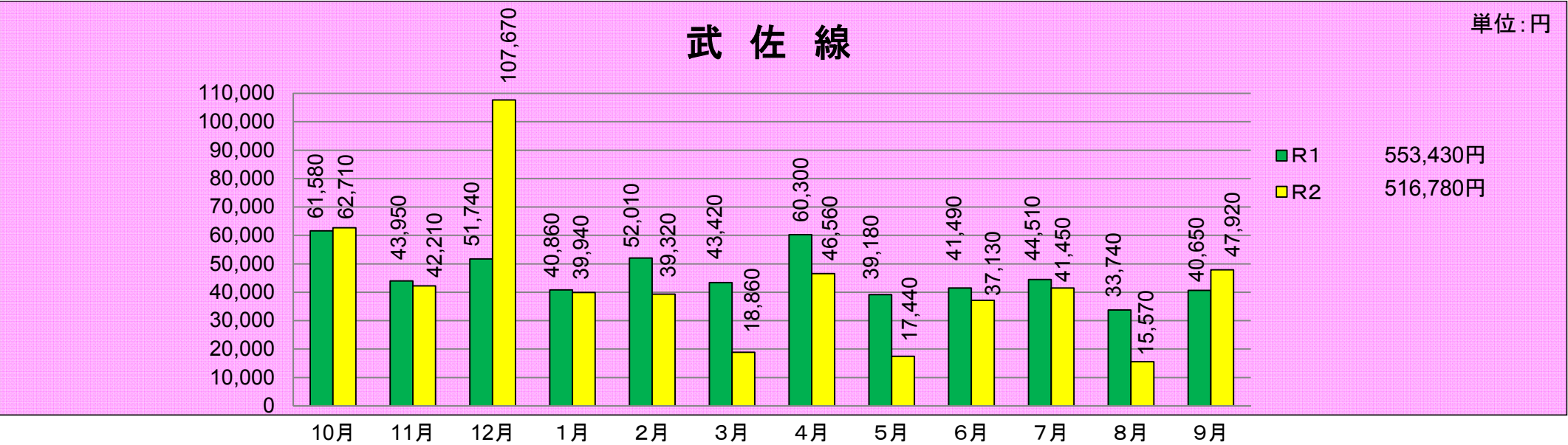
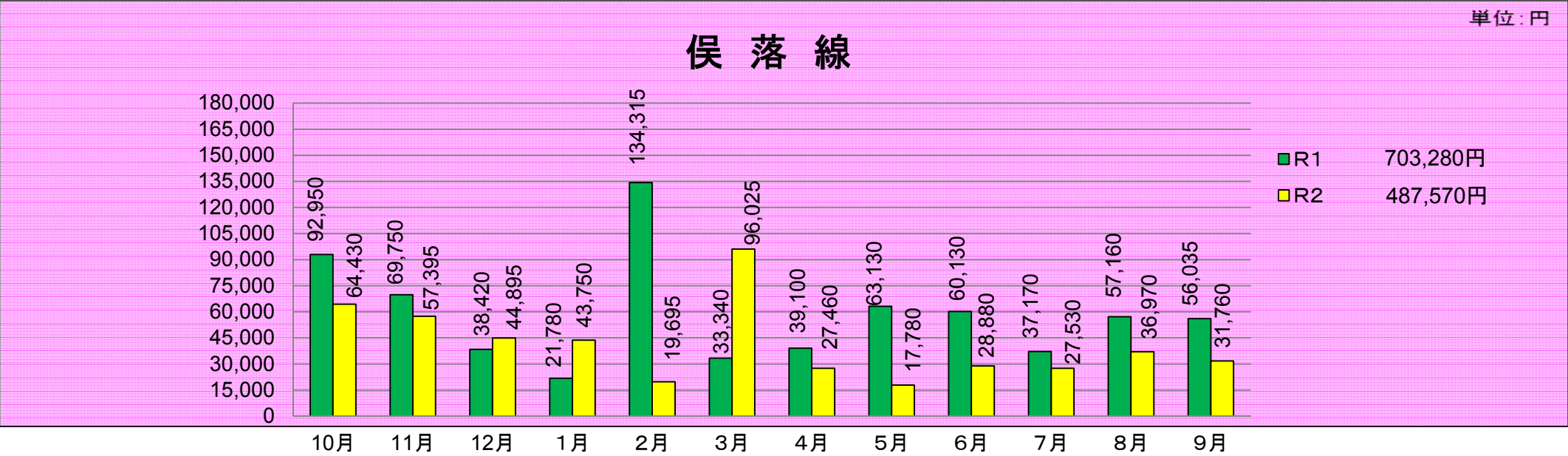


単位:人

#### 武 佐 線



4) 収入実績





## 5)事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

## 6)目標・効果達成状況

小学生から高校生が通学時や、病院の通院で利用がされている。

高校生は、年度によって利用する生徒の人数が異なるので増減に反映されている。

また、新型コロナウイルスによる影響により、前年度と比べ減となった要因と思われる。

乗車人数が令和元年度の2.1人/便に対し1.65人/便であった。

## 7)事業の今後の改善点

今後も生活交通手段を維持・確保し、地域住民の通学・通院等日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、引き続き計画の検証を行っていく。

## 8)地方運輸局における二次評価結果

(令和3年度分と併せて評価)